

公益社団法人私立大学情報教育協会  
令和4年度第4回基本調査委員会 議事概要

- I. 日時 : 令和4年10月24日(月) 18時18:00から20:00  
II. 場所 : 私情協事務局 (ZOOMによるTV会議)  
III. 出席者 : 山名担当理事、井上委員長、高木委員、片岡委員、今泉アドバイザー  
井端事務局長、森下主幹

IV. 資料

1. 2021年度私立大学教員授業改調査の集計・分析(白書検討資料)
2. 2021年度私立大学教員授業改調査のICT活用事例(白書検討資料)
3. 2021年度私立大学教員授業改調査の特色ある事例((白書検討資料))

V. 議事内容

1. 私立大学教員授業改白書(2021年度版)のとりまとめについて

前回検討した、「調査結果の総括」について確認するとともに、資料「1. 2021年度私立大学教員授業改調査の集計・分析(白書検討資料)」をもとに「個別調査結果の概要」、について確認し、「ICT活用事例」、「特色ある事例」の検討と取りまめを行った。

「個別調査結果の詳細」については、通して読み合わせして見直しを行い、検討した結果は、各委員が持ち帰り、次回委員会に修正点などを持ち寄ってとりまとめを行うことにした。

(1) 調査結果の総括の修正

前回検討した内容について、検討した結果以下の\_\_\_部分を修正した。

調査結果の総括

- ① 学修者本位の教育への転換に対する教員の意識は、ほとんどの教員が獲得できる能力の明確化、学修者本位の取組みの重要性を意識している。また、7割以上の教員が授業を社会課題等と連動して学修意欲の向上及び主体性の促進と、不安・悩みへの相談・助言への取組みを意識している。しかし、「非常に意識している」取組みでは、獲得能力の明確化と学修者に配慮した教育の取組みでは、獲得能力の明確化と学修者に配慮した教育の取組みが5割強から6割強と最も高くなっているが、それ以外の取組みでは2割前後から3割強にとどまっている。
- ② 学修の質の向上を目指した対面と遠隔(ICT)を組み合わせた新しい教育の対応は、大学・短期大学教員の8割前後が考慮しているが、反転授業の充実、問題発見・課題解決型学修の推進、アクティブラーニングの充実など、教員負担が多く難しいと思われるチャレンジングな対応には関心が少ないとりわけ、「非常に考慮している」対応では、効果が期待できる場合はオンデマンド・リアルタイム配信を導入した対面と遠隔(ICT)を組み合わせる取組みが2割強と最も高く、それ以外は大部分が1割未満でこれからの課題となっている。
- ③ 教学マネジメントの確立に向けた教員の対応は、担当の授業とディプロマポリシーとの関係性・整合性、授業の達成状況の点検・評価、学修ポートフォリオや授業評価アンケートの活用に7割以上が取組んでいる。しかし、ディプロマポリシーへの対応は、「一部取組んでいる」を除くと、大学教員の4割強、短期大学教員の5割強にとどまっている。全教員が質保証の担保に向け、学位授与方針の下で授業を関連付け、学修者が実感できるような改善行動を始めることが急がれる。また、新しい教育への対応として、遠隔授業の試験方法及び評価方法の検討、教育改善に向けたオープンな意見交換、分野横断的教育の推進に向けた授業科目の統合・調整に向けた取組みは、2割から4割と一部の教員が対応している。他方、教育の質向上のためのFDの充実・強化への対応は、大学教員が3割強にとどまっており、喫緊の課題となっている。

以上、総括すると、学修者一人ひとりに応じた教育の重要性について、ほとんどの教員が認識を共有しており、教員個人が授業現場で工夫できる授業の運営面での対応が中心になっている。他方、TA・SAによるきめ細かい対応、学びの通用性を体験できる学外での発表・評価などは、組織的な支援が前提となるので、現時点では関心が少ない。とりわけ、教材作成やアクティブラーニングの授業運営など教員の負担が重いこともあり、反転授業に対する関心が多くないことから、普及促進に向けた大学の対応が要請される。その上で、全教員が質保証の担保に向け、主体的に学位授与方針の下で授業の関連付けを行い、学修者が実感できるような改善行動が急がれる

#### 4. 個別調査結果の詳細

前回見直し・修正した内容について、項目ごとに検討し一部の表現を修正した。

#### 5. 教育改善に向けた情報通信技術（ICT）活用の事例。計画

前回選定した現在の事例 53 件、今後の計画 42 件について、内容の確認と表現などの見直しを行った。

#### 6. 情報通信技術（ICT）を活用して効果をあげている事例

前回の委員会では候補として選定し、回答いただいた先生に事例紹介の原稿についての協力依頼した結果、詳細内容と原稿を提供いただいた 20 件を検討し、4 大学を選定した。

##### (1) 東京歯科大学

床栄養学、食物物性の PBL として、オンラインで他大の栄養学科と混合の PBL を実施し、効果をあげている多職種理解の授業事例

##### (2) 京都産業大学

全国規模の民法討論会をオンライン開催し成果を公表している事例

##### (3) 大阪歯科大学

生化学の反転授業で学生からのフィードバックを確認して効果をあげている事例

##### (4) 工学院大学

反転授業の実施にゲーミフィケーションを取り入れた授業で効果をあげている事例

上記 4 件について、委員が分担して原稿の内容を検討し、次回委員会で最終的な原稿取りまとめを行うこととした。

## VI. 次回の委員会

令和 4 年 11 月 7 日（月）11 時に開催し、「調査結果の総括」、「個別調査結果の概要」、「個別調査結果の詳細」、「特色ある事例に」について最終確認し、私立大学教員授業改白書 2021 年度版）のとりまとめを行うこと。

山名担当理事、高木委員は海外出張で欠席となるが、事前にメールでご意見をいただく。